

平成24年度

第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会

議事録

(要旨)

平成24年度 第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会

1 開 会

- (1) 委嘱
- (2) 部長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 区職員紹介
- (5) 会長選任・挨拶

平成24年11月16日(金) 午後6時から
於：本庁舎 4階 第一委員会室

2 議 事

- (1) 平成23年度事業実績報告 資料1
- (2) 一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業について 資料2
- (3) 見守り訪問事業について 資料3
- (4) 豊島区実施方針及び地域包括支援センター事業計画 について
 - ①豊島区地域包括支援センターで行う事業の実施方針について 資料4-1
 - ②豊島区地域包括支援センター事業計画作成及び自己評価について 資料4-2
 - ③各地域包括支援センター事業計画表の項目一覧 資料4-3
 - ④各地域包括支援センター事業計画表 資料4-4
 - ※介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の概要(参考資料)
- (5) 予防給付プラン作成委託契約居宅介護支援事業者について 資料5
- (6) その他

(午後6時00分開会)

○事務局 それでは、お時間になりましたので、平成24年度第1回地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます高齢者福祉課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様に対する委嘱状の交付でございますが、本来でしたら1枚ずつ皆様にお渡しするところでございますが、お時間の関係で机上に置かせていただいております。どうぞ確認いただきたいと存じます。

それでは、初めに、保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

<部長挨拶>

○事務局 続きまして、委員の皆様のご紹介でございますけれども、お配りしてごいます運営協議会委員名簿の順番に、恐れ入りますが、自己紹介をお願いできればと存じます。

<委員自己紹介>

○事務局 どうもありがとうございました。

恐れ入りますが、事務局の職員も自己紹介をさせていただきます。

<職員自己紹介>

○事務局 本日は、地域包括支援センターの2か所から、所長、実務責任者の参加をいただいておりますので、こちらも自己紹介をお願いいたします。

<地域包括支援センター職員自己紹介>

○事務局 どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、会長の選任でございます。お配りしてごいます設置要綱第3条第2項でございますけれども、会長は委員の互選によるものとされてごいます。どなたか会長をご推薦いただける方など、いらっしゃいませんか。

○委員 神山委員にお願いしたいと思えます。

○事務局 ただいま神山委員をご推薦していただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局 それでは、神山委員、恐れ入りますが、会長席をお願いいたします。

それでは、議事の進行を神山会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<会長挨拶>

○会長 それでは、初めに、要綱、第3条の4項には副会長は会長が指名するとされておりますので、私から指名させていただきます。

清水委員に副会長をお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 ありがとうございます。

それでは、議事に従い進めさせていただきます。資料が多いので、区切りながら進行したいと思います。

最初に、議事（１）平成２３年度事業実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 それでは、議事（１）についてのご質問はいかがでしょうか。

○委員 資料１の最初の１ページ目の関係でご質問と、今日は地域包括の方が来ていらっしゃるのご意見をお聞きできればと思っております。

１ページ目のところで、相談方法でその他とあるのですが、豊島区医師会地域包括は１，５０６件とその他のくくりにしては大き過ぎるので、具体的に内訳を教えてくださいという点です。それともう一つが、今日は、ふくろうの杜とアトリエ村の地域包括の方がいらしているのでお聞きしたいのが、どちらも努力されての相談件数の結果だとは思いますが、具体的にどういう形で相談を誘引したり、特にアトリエ村の場合は電話が結構多いと思うのですが、どういうふうに告知したりして、相談に結びつけてほしいという体制をとっているのか。少し具体的にお話いただければと思います。

○会長 お願いいたします。

○事務局 まず、医師会包括のその他の件数が多いという点ですが、医師会包括の方に確認しましたところ、メールやファクスでしかやりとりできない高齢者や、またはその家族がいらして、そのカウントがその他に入っています。その中で、何日かに１回、必ず安否確認をしなければいけないケースもあり、この件数になったと確認いたしました。

○会長 では、アトリエ村と、ふくろうの杜の方、少しつけ加えることがありましたら、お願いいたします。

○アトリエ村 アトリエ村の方も同じように、やはりメールやファクス、あとは郵送などのご相談や、何かの申請依頼などが来ることがあります。

閉じこもりぎみの方からメールをいただきまして、それをお互いにやりとりをすることで安否を確認するというようなことがずっと行われています。

また、電話の件数が多いことですが、アトリエ村は特別養護老人ホーム、デイサービスとの併設施設で、もう開設１８年経ちます。そういう形で地域に本当になじんでいるということで、「そこにあるアトリエ村さん」という形での、地域の方への周知が大きいかと思います。

地域的にもすごく区民の方の意識が高く、サロンなども積極的に行われているところなので、そういうところへも、こちらの方から積極的に宣伝といいますか、周知をさせていただいています。

○ふくろうの杜 ふくろうの杜はこじんまりとした地域で、件数がほかに比べて少ないと思います。アトリエ村の方は地域に根差していて、もう周知がかなり徹底しているというふうなお話でしたが、ふくろうの杜は１７年にできた建物の中に１７年に入った私ど

もなので、まだまだ地域の住民の方への周知が足りないのではないかというのは思っておりまして、周知のために、例えば区民ひろばの方にお話をし、相談を回していただいたり、後でもお話あると思いますが、見守り支援事業担当ができましたので、その担当者が民生委員のところに積極的に出向いたりということで日々頑張っているところです。

○委員 まず、豊島区医師会包括の1, 506件の件はよく理解しました。

逆に、それほどメールとかファクスとかという層が多いということであれば、これ以上項目をふやしてほしいとは思わないですが、よく目立つようなものについては、少し説明していただいた方がいいのかなと思います。

確かに、来所・電話・訪問というのは、もう昔ながらのやり方だとは思いますが、實際上、メールが頻繁に来ると案外時間をとられるということはよくあると思いますので、その方が業務の形態はわかるのかなと思います。

それから、今、現場の方のご意見をいただいて、長く地域に密着していらっしゃるかどうかというのは大きいのだと思うのですが、均一のサービスを、できるだけ質の高いサービスをご提供いただくという意味で言うと、それぞれの地域包括の方に、より一層努力いただいて相談ができるように、相談を誘引するような方法をとっていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、何かご質問などよろしいでしょうか。

お願いします。

○委員 基本的なところでお伺いしたいんですが。

まず、豊島区の包括の職員数です。私どもは現場で働いておりますと、業務が多忙で業務に見合った委託費になっているかということも、常に区に要望したりするという立場でありまして、豊島区の場合は、今後、高齢者の増加に伴って人員増をご検討されているのか、その点はいかがでしょうか。

○事務局 地域包括の職員数ですが、平成18年は8カ所で37名の職員数でございましたが、ご指摘のとおり高齢者数の増加、それから、さまざまな複雑なケース等々がふえてきています。それから、豊島区はアウトリーチ事業もやっておりますので、8包括を合わせまして61名の職員を配置しております。

それから、委託料でございますけれども、委託料につきましては原則人件費をベースに、私ども豊島区の職員の給与を参考にしながら3職種の人件費を算出したしまして、それに基づいて委託をお願いしているということでございます。

それから、8カ所で若干委託料が変わってきています。こちらにつきましては、例えば高齢者数もばらつきがございますので、その辺に見合った委託料にしております。また、施設と併設ですと、併設の場合と単独施設の場合は、いわゆるセキュリティの関係などでも若干の委託料の差はございます。

○会長 そのほか、ご質問などよろしいでしょうか。

○委員 10ページのケアマネジャー相談内容の延件数のところですが、虐待と医療・看護・保健のところ、菊かおる園が医療・看護・保健は402、虐待は80件と、両方とも多いということ。また、中央の虐待が92件で、断トツに多いのですが、どういうところで、こういう差が生じているのでしょうか。

○事務局 まず、医療・看護・保健の件数ですが、その方の状況にもよりますが、1件かわりますと、継続的にその方にかかわるということで、件数が伸びているということが考えられます。

虐待に関しては、今年に限らずご質問をいただいておりますが、昨年この運営協議会の後に、地域包括の各部会で、この虐待に関するカウントの取り方について確認いたしました。カウントの仕方といたしますか、捉え方の違いがあった関係もあって差が出ていました。

そこで、今年度はこの点を改めたところ、4月からの半年間では、こちらの一覧ほどの差は今のところ出ていない状況です。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○会長 そのほか、ご質問よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、次の議事に進ませてもらいたいと思います。

議事(2)一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業についてと、(3)見守り訪問事業については関連した議事ですので、事務局よりあわせてご説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 以前、このアウトリーチ事業について、最初にご説明をいただいたときに、遠大な計画で、本当に豊島区がここまでやるのかというところで、大変な話だったのですが、この何年か経る中でここまで絞り込んできて、そして実態を数として上げてこられたというところは、やはり一つの大きな成果ではないかと思えます。

それを踏まえた上で、また新しいこの見守り訪問事業を、より積極的に問題のある方に介入する一つの仕組みとしてご説明をいただきました。これについて、ご質問やご意見などございましたら、お願いいたします。

○委員 1点目は、資料2にありましたアウトリーチ活動で、大変すばらしい活動と思っておりますが、次年度以降、アウトリーチ担当として付きましたこの2名の人員について、どうなるのかということ。

2点目は、資料3である見守り訪問事業のこの400世帯はどのように選ばれるのか。地域包括主導なのか、それとも、その世帯のご希望なのか、何か別の基準があるのか。その2点をお教えいただければと思います。

○事務局 アウトリーチ事業の人員でございます。

アウトリーチ事業の委託料を先ほどご説明いたしました、東京都のシルバー交番設置事業という補助事業を活用している事業でございます。

委託料につきましては、1地域包括当たり2名と申しあげましたけれども、1人の常勤と1人は非常勤職員の人件費ということで委託をお願いしてございます。

2分の1は区負担ということになってございますので、もちろん区の財政状況も考えながら、次年度以降はアウトリーチ事業をどのように展開していくか。その辺を勘案しながら、今のところ、来年度につきましては現体制のままでお願いしたいと考えてございます。

それから、見守り訪問事業の400世帯でございます。

自分はサービスを使いません、元気です、全く支援は要りませんといった方がアウトリーチ事業の中でいらっしゃいますが、地域包括としては、これはどうしても必要ではないかという方がいます。それからサービスなどが入っていても、いつもかかわっている中で大変心配な高齢者世帯もあると思います。そういう方も含めて対象にしたいというふうに考えてございます。

ですから、全くサービスを使っていない方はもちろん対象ですし、介護保険サービスを使っていたとしても、その途中途中、合間合間に、またこのサービスを使うことによって重層的に見守る必要があるという世帯も対象だというふうに考えてございます。そういう趣旨で、今現在、地域包括には名簿の洗い出しをお願いしております。

○会長 そのほか、ご質問はいかがでしょうか。

○委員 確認ですけれども、まずは、アウトリーチ活動を継続中の世帯ということで、資料2で、活動中という2,696世帯が残っていて、その中から対象者が400世帯ということだと思うのですが、2,600から比べるととても少ないということと、また、その対象者ですが、いろんなどころや自治体で見守りをやっている中でも、本当に、ドアをあけないところが一番問題になっていて、そこで虐待が起こったり孤立死が起こっていると思うのですが、お知らせ等を配付して、声かけをして、安否を確認できないようなところは、どうなるのでしょうか。

○事務局 まず、2,696世帯の中には、今、委員がおっしゃったような、何回訪ねて行ってもだめだという世帯もちろんありますし、また、この年度末までに回りたい、まだ残っている世帯もあるわけでございます。

今回、その400世帯でございますけれども、おっしゃるとおり、なかなか使ってくれない方、素直に、「サービスを使います」と言ってくれない方が中心になりますけれども、もう一つは先ほどもご説明しました、日ごろから心配な人に重層的にも行いたいということを対象にしてございます。確かにご指摘のとおり、400世帯というのは、なかなか追いついていかない数字でございますが、これも、東京都の補助事業、補助金を活用して、シルバー人材センターに委託して実施するものですから、そういう財政的

な問題もあります。それから、シルバー人材センターがこのようなお仕事を豊島区の中で実施するというのも初めてでございます。今回実施するに当たりまして、シルバー人材センターの方には、そういう例えば「嫌だ」と言っている世帯にも行ってもらうわけですから、人選についても相当慎重にお願いしているものでございます。

したがって、財政的にあまりたくさんを、今すぐにできないという話と、シルバー人材センターも、今回初めてこういう事業に参画していただけるということで、12月からの実施の内容を評価し、また検証し、次年度以降、不足についてはふやしていきたいと、そのように考えております。

○委員 あと、訪問員が不審な状況を発見した場合は、速やかに関係機関に連絡するとありますが、ある自治体がやったヤクルトのサービスで、実際にヤクルトの方が届けに行ったら倒れていらっしやった。ところが、どこに連絡したらいいかわからなくて、ヤクルトの方は自分の会社に連絡して、会社から介護保険課に連絡してということで、すごく時間がかかってしまったという例があるんです。この見守り訪問事業では、どこに速やかに連絡して、どんな対処をするのかということをお聞きしたいのですが。

○事務局 「速やかに関係機関」というふうに、ぼやっとした表現にしましたのは、その状況によって違うというふうに考えてございます。その時の状況によっては、警察、消防もあるでしょうし、地域包括もあるでしょうしということで、速やかに関係機関へ連絡し状況に応じた対処をしたいと思っております。

○会長 そのほか、ご質問などいかがでしょうか。よろしいですか。

では、私から伺いたいのですが、この見守り訪問事業の報告のところに、「毎月、地域包括支援センターに報告を行う」というふうに書いてありますが、これは何か専用の書式だとか、あるいは、報告項目というようなことを、定めてあるのかどうかといったところをお聞きしたい。

○事務局 地域包括からは、住所・氏名・生年月日・性別を記載した名簿だけお渡しします。実際に回るシルバー人材センターにおいては、それを個票にいたしまして、何月何日に行って、いたのか、いないのか、会えたのか、会えなかったのか。その際に、何か感じたことはありますかという通信欄を設けております。

すぐに地域包括に連絡しなくてはいけないようなケースは、すぐ報告をしますが、基本的には何もなかった場合を想定して、「何月何日に伺って、何月何日付で広報紙をお渡ししました」と通信欄に書いてもらったのを地域包括に報告し、地域包括では、「この高齢者の方のところには、何月何日にシルバー人材センターの職員が行って顔を合わせているな」というのを確認すると、そんな流れで考えてございます。

○会長 わかりました。ありがとうございます。そのほか、ご質問などよろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、議事の(4)豊島区実施方針及び地域包括支援センター事業計画につ

いて、事務局よりご説明をお願いいたします。

<資料説明>

○会長 介護保険法の改正に伴いまして、豊島区が保険者として、地域包括支援センターへ事業計画の作成を依頼したというところでは、また新しい取り組みが始まっているということですが、ただいまの説明につきまして、いろいろと資料を見ただけではわからない部分もございますでしょうし、あと、きょうは地域包括支援センターの職員の方もおいでいただいておりますので、ご質問などありましたら、お願いいたします。

○委員 こういう事業計画表をつくって達成を確かめていくということ自体は大変大切なことかと思うのですが、2点ほど、ご質問というか、意見かもしれませんが、まず、事業計画表の資料4-4を見ても、實際上、計画の立て方と言いますか、内容とか達成基準というのが非常にばらばらで、これを逆に取組と成果の方に反映しても、比較ができるのかなというのが非常に危惧されるかと思えます。

内容・達成基準はつくったものだとしても、取組と成果のところについては、ある程度、どういうことをちゃんと記載してほしいのかとか、そういうことはぜひ指導した上で提出いただきたいなと思います。

特に、数値的なもの等がなくて、目標を達成したとか努力したということでは成果がわからないので、その点をご留意いただきたいと思えます。

それから、2点目ですが、これは質問になります。4-2の自己評価の方で、5ページの地域包括支援センター運営体制のその他というところの2番目になりますが、「センターの開設時間外においても、緊急時に連絡をとれるように連絡体制や連絡網等を整備している」というのが自己評価表にあります。これは今、地域包括支援センターがどの程度これを達成していると言いますか、どのような体制で取り組んでいるのかという、現状を教えてくださいなと思えます。

○会長 では、ただいまのご質問についてお願いします。

○事務局 1点目の取組と成果でございますが、委員がおっしゃるとおり、数値的目標、数値的評価が必要になってくると思っております。今年度から始めましたので、この目標を立てるに当たりヒアリングをさせていただきました。年度が終わりましたら、またヒアリングをし、改めて、そこも検証しながら、次年度以降、もちろん生かしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、時間外の連絡体制でございますけれども、全てではないと思えますが、時間外に緊急な連絡が入った場合、事務所にはいなくても、転送電話というのでしょうか、そういうので当番制でやっている地域包括もあると聞いてございます。

○委員 どちらかというところ、緊急時の連絡体制とか連絡網というのは大変難しい問題だと思っていて、連絡を受けても、では、次をどうするのかと、その先がないということも、実際上あることも多いような気がしますが、緊急時に現場でどうされているのかなということをお伺いできればと思えます。

○事務局 きょうおいでの地域包括は、いずれも特養併設なものですから、夜間は、電話がかかると警備員さんが出て、その後は、よほどでなければ次の日に報告というふうに聞いております。別の包括で先日あった、高齢者の方が熱中症で運ばれた時のことですが、地域包括に連絡が入って、先程申し上げたような転送電話を職員が持っていて、その職員から所長に連絡をし、所長から私のところに連絡が来たという事例がございました。その際に、私も所長とお話ししながら、状況によりまして、現場に行ってもらえるなら行ってほしいし、そうでなくて、例えばすでに病院に運んでもらえたのなら明日でいい。というような対応をしております。

マニュアルが必要だと思いますけれども、現実的にはそんな形で連絡をとり合っているというのが実情でございまして、マニュアル化する必要があるというふうに思っております。

○委員 この自己評価表及び事業計画表ですが、今年度からということでしたが、この自己評価表について、すでに活用している他の先行区では、かなり査定というような面もあるようで、行政の方と現場の地域包括であつれきがあるというようなことも一部聞き及んでおります。せつかくの自己評価を、運営体制を確立するためにお使いいただいて、今後の課題抽出といった、プラスの面で活用していただければ、現場の地域包括も前向きに取り組めるのかなというふうに思っておりますので、その点をよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。今回の事業計画、それから自己評価につきましては、おっしゃるとおり、査定するとか、厳しく指導監督するというものではありません。ただ、8カ所ある地域包括について、それぞれ違うことをやってしかるべきというふうに思っております。地域によっては課題も違うでしょうということで、今回、区の実施方針に基づいて、それぞれの地域の地域包括で考えてくださいと、法人とも相談しながらつくっていただいたものでございます。

つくっていただいたときには、1時間位ずつ意見交換でヒアリングをさせていただきました。自己評価のときも改めてヒアリングさせていただきますが、それはお互いの立場をわきまえた上で、いい地域包括をつくっていくということがそれぞれの目標だと思っておりますので、それに基づいて実施していくということで、法人にもご説明している次第でございます。

○会長 そのほか、ご質問などはいかがでしょう。

○委員 区民の立場からしますと、地域包括支援センターを、我々住民は選べないという立場にあります。その地域ごとに特徴があるというのはよくわかるのですが、逆に、その差が出たときというのが、とても心配です。

それともう一つ、直営が豊島区はないわけで全部委託になっているのです。ふつうは直営があると、区の直営が中心になって、それに準じて、委託しているところもあわせて、やっていくというのがあるのですが、調査をするとそれでも、自治体直営と委託し

たところの差がとても出ているというのが、いろんなどころであります。地域性はわかるのですが、豊島区では8施設を全部委託しているので、住民が地域包括支援センターを選ばないという立場からすると、ある程度の構築というか、骨組みみたいなものは統一してやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。豊島区は、以前は三箇所は直営でやっておりましたが、20年に全てを委託してございます。

直営を、考えていないことはないのですが、さっきご説明したような、それぞれの連絡会でありますとか、それぞれの部会を密にしながら、行政の方から「これをやってちょうだい」ではなくて、それぞれの担当者とか専門家の意見を聞きながら実施しているものだというふうに、私は理解しております。直営にしますと、例えば地域を持たなくてはいけないとか、プランはつくるんですかとか、どうするんですかというところがありますので、そのかわりと言ってはなんですけれども、8包括をサポートする地域包括サポート係という組織をつくって、さっきご説明したような連絡会や部会を密にし、ご意見を伺いながら一緒に進めていくというスタンスでおりますので、これで様子を見ていきたい。もしかしたら、時代の要請で、直営ということも将来はあるかもしれませんが、今のところはこの方針で行きたいというふうに考えてございます。

また、委員がおっしゃるとおり、包括によって対応が違うというのは一番困るわけでございます。基本の部分については、今申し上げたような連絡会でありますとか、部会、それから、それぞれの研修などを行いながら、差が出ないようにしていくのも私も保険者の仕事だというふうに思っています。差が出ないようにした上で、改めて地域の特性により、何をやるんですか、やっていただけるんですかというのが、今回の計画の作成というふうに理解してございますので、そういうことでご理解をいただければというふうに考えてございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 そのほかはいかがでしょう。

では、私から質問というか意見なのですが、今回初めてこういう計画を各包括がつくったので、この一覧を見ても、かなり施設ごとの温度差というか、取り組み差がはっきり見えてきたなということが、よくも悪くも一つの成果ではないかと思えます。

先程の委員からのお話にもありましたように、これは評価するための計画なので、やっているのか、やっていないのか、どんなことが結果として出たのかというものがわからないような目標設定の仕方では計画にはならない。その辺がこの事業計画の詳細版を見ても、余りにも抽象的過ぎて、これでは評価できないのではないかと、ただ書いただけの計画と見られかねない部分がございます。委託した包括の事業が、区の介護保険事業計画、あるいは区の保健福祉計画とリンクした上で行われているかという部分については、区としての管理の責任があるのではないかと思います。

一覧を見ましても、重点施策に対応する番号が振ってあるものから、振っていないものまでありますし、あと、重点施策に対して各包括は何をやるようとしているのかというところが見えていない計画もございます。そのためある程度、整合性のとれた、区の方針と連動したものがわかるような計画の提示の仕方というのを今後の計画策定の中で、また検討していただきたいと思います。

やろうとしていること自体は、多分どこの包括も間違ったことはやっていないわけですが、その表現の仕方には差があるというだけの話なのです。

ですから、そういったところを、各包括の担当の中で検討し合うことによって、それぞれの事業のばらつきだとか、あるいは、癖だとかというところが、ある程度、共有されて均等になって、かつ、それぞれの地域特性に即した重点的な取り組みができるようになりますと、もっと豊島区の地域包括ケアシステムというふうなところも見えるものになってくるのではないかと思います。

豊島区の地域包括ケアシステムをつくるというのは、地域保健福祉計画の中でも大事な柱になっておりますので、そのための第一歩が、この事業計画によって推進されているというふうに理解しております。

現場の職員の方々には、この計画をつくる、そして、これを評価していくというところでは、また新たな仕事が入るので、その面では本当に大変な部分かと思えます。けれども、ぜひ、この仕組みを使いながら、豊島区全体の包括的ケアの推進が、また一つ進んでいけばいいというふうに思います。

以上です。

余談になりますけれども、私はイギリスで、子どもと家庭の地域支援システムを調査してきました。その現場には、チルドレンセンターといって相談したり直接サービスを提供する施設が中学校区に1個ぐらいあります。そこでも、監査機関が出している目標に沿って、その事業所が毎年、今回の包括が提出してくださったような評価を書くのですが、それが大変で煩わしいというような意見をたくさん聞きました。ただ、第三者が見たときに、その施設が何をしているのかというのが非常にわかりやすくなるんです。

現場では、個々の仕事に取り組むのが日々の仕事の中心にはなりますが、それを対外的にわかるように提示していくというふうなところも、一つの社会的な役割ではないかと思えます。

あと、今日は、ふくろうの杜とアトリエ村の方がいらしているのですが、この事業計画作成についての取り組みやご意見など、現場の立場で少しコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○アトリエ村 今回この事業計画を作成するに当たって、初めてのことであり、私たちもどのように表現したらいいのか、具体的な目標を立てなければ評価できないというのもわかっておりましたので、できるだけ数字を挙げてと言いながら、なかなか数字が挙げられないような表現になってしまったものもあります。

ただ、よかったのは、これをつくる際に、全員で包括全体の目標や、各自の仕事の内容を見直して目標を立てるということができたと思います。

具体的には、私の方で大まかな説明をした後、全員にこの用紙を回しまして、各自記入してもらって、それを私の方でまとめて表現を変えたりしたあと、もう一度回して、全員だったり、おのおの二、三人集まっては話をしながら、ここはこう変えてみよう、こんなふうな表現にしよう、いやいや、これはということで全部書き直しになったのもありますが、そうやって完成に向かって行って、最後に項目の順番などを私の方で調節し、表現等をまとめて提出したという流れになります。

試行錯誤してやりましたので、本当にハラハラしながら出ささせていただきました。ヒアリングのときに、内容についてご説明させていただくことで、自分たちの仕事の目標というのがはっきりわかると思いますか、わかってはいたんですけども、改めて整理することができたと思います。また、次の取組と成果、それを次年度の課題というところに持っていくところが本当に大切だと思うので、あと半年ですが、実際にこの取組と成果を出した上で、次年度、実のあることができるような目標の立て方を模索していければいいかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。

○ふくろうの杜 私どもも同様に、こちらの計画表をつくる際には、1カ月ぐらいお時間をいただけたので、毎週金曜日のミーティングで、全員で話しながらゆっくりつくっていったというようなところがあります。

そのときに、主任介護支援専門員、社会福祉士、看護師等で、いろいろと個別の仕事がありますが、どういう目的で、何がしくて個別の会議を開いているのかというのが、実はみんな、なかなかわかっていなかったというようなところもあって、何がしたいのかみんなで話せたことで、全体としての方向性が定まってきたかなと、これを立てながら思いました。

できることは何かなということで、今年をつくったので、ヒアリングのときにもお話がありましたが、もう少し長いスパンで次年度等も考えていけるといいかなと思いました。

○会長 この計画づくりについて、とてもポジティブなご意見を出していただきまして、ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見・ご質問などいかがでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、続きまして、(5) 予防給付プラン作成委託契約居宅介護支援事業者につきまして、説明をお願いいたします。

<資料説明>

こちらにつきましては、この運営協議会の承認を得るという必要がございますので、恐れ入りますが、ご審議をいただきたいと存じます。

○会長 それでは、ただいまの議事（５）について、ご質問等がございますでしょうか。

○委員 区外の施設に関してなのですが、先ほどおっしゃった三つの要件のうち、三つ目の基準については、区外の施設だと満たしづらいと思うのです。サービス担当者会議に出ているということは、北海道とか広島では考えがたいのではないかと思うのですが。

特に、区外の中でも１番と３１番は相当遠いと思いますけれども、そのあたり、先ほど言った三つ目の要件というのは、どういう形で確認されているのでしょうか。

○事務局 そのこの事業所に直接行って確認することはできないので、まず、地域包括支援センターが、その都市といますか、遠方の地域包括支援センターに連絡を取りまして、そのこの地域包括が持っている情報、このこの事業所はちゃんとこういった条件を満たしていますよということを確認した上で、委託しています。

○会長 そのほか、ご質問などはいかがでしょう。よろしいですか。

では、ほかにご質問がないようでしたら、ただいまご提出いただきました介護予防プラン作成委託契約居宅介護支援事業所について、ご承認いただけますでしょうか。

（はい）

○会長 それでは最後になりますけれども、（６）その他の説明をお願いいたします。

○事務局 本日は、新たに事業計画を出すことにしました。また評価をすることになりましたというふうにご説明いたしました。

今年度終了後に、それぞれの自己評価が出され、私どもでヒアリングさせていただいて、その内容を踏まえた課題も出てくると思います。

次回の運営協議会は、これらと２４年度の実績報告という内容になるかと存じます。開催時期は、新年度明けましてすぐというわけにはいかないと思いますので、また少しお時間をいただいて、改めて開催をお願いしたいと存じますので、よろしく願いします。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

本日用意された議事は以上でございますが、そのほか何かご意見などはございますでしょうか。

（なし）

○会長 ないようでしたら、これで本日の運営協議会を終了させたいと思います。本日は多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

（午後 7 時 5 1 分閉会）